平成２５年（再イ）第１７号
徳島県徳島市新浜町４丁目２番16号
再生債務者　堀江　裕一
１　決議に付する再生計画案　平成26年４月９日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年５月２日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月９日まで
平成26年４月11日　　徳島地方裁判所民事部
平成２６年（再イ）第４号
兵庫県尼崎市下坂部１丁目８―１　レオパレスＳＡＫＡＢＥⅡ101
再生債務者　久保　貴史
１　決議に付する再生計画案　平成26年４月１日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年５月７日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月７日まで
平成26年４月14日　神戸地方裁判所尼崎支部
平成２６年（再イ）第６号
北九州市八幡西区浅川学園台１丁目６番３号
再生債務者　杉野　浩一
１　決議に付する再生計画案　平成26年４月２日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年５月７日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月７日まで
平成26年４月15日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部
平成２６年（再イ）第７号
北九州市八幡西区浅川学園台１丁目６番３号
再生債務者　杉野　恵子
１　決議に付する再生計画案　平成26年４月２日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年５月７日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月７日まで
平成26年４月15日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部
平成２５年（再イ）第４０号
兵庫県明石市東朝霧丘33番１―605号
再生債務者　髙橋　直樹
１　決議に付する再生計画案　平成26年４月４日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年５月12日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月12日まで
平成26年４月11日
神戸地方裁判所明石支部再生係
平成２５年（再イ）第５２号
広島市安佐北区口田２丁目25番６号
再生債務者　坂田　博文
１　決議に付する再生計画案　平成26年３月31日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年５月12日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月12日まで
平成26年４月14日
広島地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１７年（再イ）第５９号
埼玉県行田市駒形１丁目９番29号
再生債務者　鈴木　孝男
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成18年２月21日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成26年４月14日
さいたま地方裁判所熊谷支部
平成２３年（再イ）第２号
熊本県玉名市築地903番地６　プラザハウス萩Ｂ202号
再生債務者　浦田　正博
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成24年２月21日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成26年４月15日　熊本地方裁判所玉名支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２５年（再イ）第２９号
滋賀県湖南市石部南３丁目１番22―504号
再生債務者　黒岩　　京
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成26年４月15日
大津地方裁判所民事部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第４号
千葉県松戸市中金杉１丁目123番地の２
再生債務者　海老原　弘
１　決定年月日時　平成26年４月11日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年５月９日まで
４　一般異議申述期間　平成26年５月16日から平成26年５月30日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第１００９４号
東京都町田市旭町３―26―５　クレストハイムＡ―102
再生債務者　渡邉　和孝
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年３月28日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年４月28日まで
平成26年４月14日
東京地方裁判所民事第20部
平成２４年（再ロ）第２号
千葉県佐倉市染井野６丁目８番地17
再生債務者　石村　正樹
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年４月３日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年５月７日まで
平成26年４月15日　千葉地方裁判所佐倉支部
平成２５年（再ロ）第５号
長野県塩尻市大門八番町３番12号
再生債務者　清水　光彦
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年４月７日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年５月12日まで
平成26年４月14日　長野地方裁判所松本支部
平成２６年（再ロ）第１号
広島県尾道市栗原町11230番地１
再生債務者　小川真由美
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年３月18日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年５月13日まで
平成26年４月15日　広島地方裁判所尾道支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２５年（再ロ）第１２号
熊本市北区兎谷２丁目７番８号
再生債務者　寺﨑　英敏
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年４月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月14日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２５年（再ロ）第３号
愛知県尾張旭市南栄町１丁目29番地　アメニティ南栄304号
再生債務者　伊藤　信次
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年４月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月11日
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２５年（再ロ）第２号
徳島県徳島市国府町中514番地の８
再生債務者　大輪　正昭
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年１月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月15日　　徳島地方裁判所民事部
平成２５年（再ロ）第１５号
横浜市泉区下和泉２丁目６番８号
再生債務者　小林　義昭
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年４月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月15日
横浜地方裁判所第３民事部